

習志野市の防災問題と東日本大震災を踏まえた市の取り組み

1. 庁内体制の強化

(1) 災害時の情報収集・伝達体制の強化

東日本大震災では、被災情報の収集や市民への情報伝達が大きな課題となりました。

災害時には電話が輻輳し、電話での被害状況の把握ができない可能性が高いため、16小学校の校舎内のあらかじめ定めた場所に、市職員4名ずつを派遣し、情報の拠点として活動する「地区対策支部」を設置する体制としました。

【地区対策支部の役割】

地区の被災情報の収集をし、災害対策本部へ報告すること。

災害対策本部から得た情報を地区へと伝達すること。



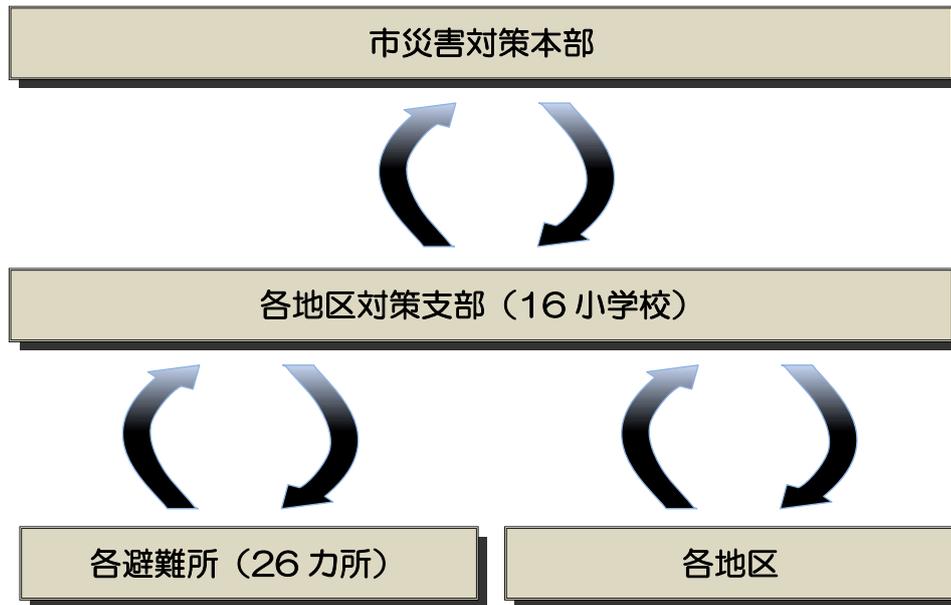
また、台風発生時や警報発表時における市内の被害状況や対応状況等をホームページで公表するとともに、総合防災訓練の実施結果や地域防災計画の修正状況等、防災情報の掲載を増やし、防災情報を積極的に発信しています。このような取り組みを平常時から習慣づけておくことにより、災害時にも迅速に情報発信ができるものと考えています。

(2) 避難所の運営体制の強化

災害によって住む場所を失った方が、応急仮設住宅が建設されるまでの一定の期間生活する場所が避難所であり、その運営は基本的に避難者自身による自主運営です。

ただし、市職員や学校と連携して対応する必要があるため、災害時に市職員3名ずつが避難所の開設や運営の支援にあたることとしました。

【災害時における情報連絡のイメージ図】



(3) 市職員の認識の共有化

大規模な災害が発生すると、習志野市災害対策本部が立ち上がります。その場合の災害対応は、市役所全体で取り組む必要がありますが、そのためには、災害時の対応について、平時から、全ての市職員が共通認識を図っておく必要があることから、庁内横断的な組織として検討委員会を設置し、これまで会議を重ね体制を具体化してきました。

(4) 職員向け各種研修の実施 (予定)

職員向けの各種マニュアルとして、下記のマニュアルを作成し、その後、それらを教材とした職員向けの演習等を実施していきます。

- | | |
|----------------------------------|---------------|
| ①地区対策支部運営マニュアル | ②避難所運営マニュアル |
| ③災害時要援護者避難支援マニュアル | ④帰宅困難者支援マニュアル |
| ⑤職員初動マニュアルポケット版 (参集基準や参集時の注意点など) | |

2. 地域との連携

東日本大震災では、市と地域の間で共通の認識が図れていなかったことで、避難所での対応や駅周辺での帰宅困難者対応に混乱が生じました。

そこで、地域との共通認識・連携を図るため、以下の取り組みを実施してきました。

(1) 地区別防災ワークショップの実施

期 間：平成25年1月19日～2月9日

会 場：市内16小学校（各1回）

参加者：地元自主防災組織・連合町会長・地元町会・学校関係者・市議会議員・民生委員児童委員など

内 容：

- ①地区の災害特性を地図上に表した「地区別防災カルテ」と、災害時の地区における災害対応の基本的な動きを示した「地区別活動マニュアル」について地区住民の意見をもらうこと。
- ②16小学校区を中心として実施していく新たな防災体制（地区対策支部や避難所の体制）について理解を深めてもらい、認識の統一を図ること。



(2) 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会の開催

東日本大震災では、津田沼駅周辺で約2000人の帰宅困難者が発生し、多くの混乱が生じたことを踏まえ、平成24年7月12日に「津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会」を設立し、3つを主なテーマ（①情報連絡体制の確立、②帰宅困難者等の安全確保、③帰宅困難者発生の抑制）として検討を実施しています。

これまで5回の協議会と1回のワーキンググループを実施しました。

会議開催	時 期	内 容
第 1 回 協議会	7 月 12 日	①設立（26 機関） ②協議会の進め方
第 1 回 ワーキンググル ープ	8 月 10 日	①緊急時連絡先等の確認 ②情報連絡体制の 検討
第 2 回 協議会	10 月 12 日	①新たな機関の参加（地域住民の代表者等 7 機関） 33 機関となる ②災害発生時の各機関の役割 の検討
第 3 回 協議会	11 月 16 日	①災害発生時の各機関の役割の決定 ②平常時からの帰宅困難者抑制等の取組みの検 討
第 4 回 協議会	2 月 13 日	①平常時の各機関の役割の決定 ②一時滞在施設の指定について
第 5 回 協議会	5 月 31 日	帰宅困難者支援マニュアルについて

協議会の成果として、各機関の平常時・発災時の役割について決定し、また、一時滞在施設として千葉工業大学と文化ホールと協定を締結しました。

今後、帰宅困難者支援マニュアルを作成し、関係機関において認識の共有化を図ります。

3. 自助力・共助力強化の啓発

災害発生後数日間、公助の支援が機能するまでは、自助・共助の取り組みが重要となります。

大規模な地震が発生すると、市内の様々な場所で火災が発生し、また、家屋の下敷きになる要救助者が多数発生すると予想され、消防隊で対応できる火災件数は限られている上に、倒壊家屋などで道路が塞がれ、公助による救助・救出はすぐにはできません。したがって、地域の皆さんが初期消火や救出救護にあたる必要があります。

災害に強いまちにするためには、まず市民一人ひとりが、自助意識を高める必要があります。

その一方で市は、出前講座などの機会を利用して自助・共助の重要性について啓発するとともに、広報紙やホームページ上で、自分たちでできる対策や心構えについて積極的に情報発信をしていきます。

- (参考) H 2 2 年度 出前講座等開催回数 9 回
H 2 3 年度 出前講座等開催回数 3 3 回
H 2 4 年度 出前講座等開催回数 2 7 回（地区別防災ワークショップ除く）
行政問題学習会（2 月 2 日）
危機管理監による講演 4 回